

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年12月21日

支出負担行為担当官

秋田地方法務局長 本 間 与志雄

### 1 競争に付する事項

- (1) 業務件名 秋田合同庁舎ほか2庁舎エレベーター点検及び保全業務委託契約
- (2) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 業務内容 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務提供等」に係るD等級以上に格付され、かつ、営業の品目として「建物管理等各種保守管理」の資格を登録している者で、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 秋田県内に営業所（本店又は支店若しくは常時契約を締結する権限を有している事業場をいう。）を有する者であること。
- (6) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

### 3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

#### 4 入札説明書等の交付等

##### (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒010-0951 秋田市山王七丁目1番3号 秋田合同庁舎3階

秋田地方法務局会計課施設係 担当 八幡

電話 018-862-1128

##### (2) 交付期間

令和5年12月21日（木）から令和6年1月19日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

##### (3) 交付場所

電子調達システム及び前記(1)の場所において交付する。

郵便で入札説明書を請求するときは、封筒の表に「秋田合同庁舎ほか2庁舎エレベーター点検及び保全業務委託契約入札説明書請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手（普通郵便の場合は250円）を貼った角形2号（A4判）の郵便封筒を同封して前記(1)の問合せ先まで送付すること。

#### 5 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和6年1月19日（金）午後5時15分までに電子調達システム又は前記4(1)の場所により提出し、審査に合格しなければならない。

#### 6 入札説明会

入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

#### 7 現場確認

希望者に対して実施する（詳細は入札説明書のとおり）。

#### 8 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和6年1月30日（火）午後5時15分まで（郵送の場合は必着）

(2) 提出場所 電子調達システム又は前記4(1)の場所

#### 9 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年1月31日（水）午後2時

(2) 場所 電子調達システム及び秋田市山王七丁目 1 番 3 号秋田合同庁舎 5 階  
第二会議室

10 契約書作成の要否  
要

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を指定期日まで電子調達システム又は前記 4 (1) の場所により提出すること。

提出された書類等を支出負担行為担当官が審査した結果、合格した者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 電話、ファクシミリによる入札は認めない。

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上